

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 令和8年6月19日 |
| 【会社名】 | 株式会社ヒップ |
| 【英訳名】 | HIP CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 田中 伸明 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県横浜市西区楠町8番地8 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 田中申明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である令和8年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにリスクの発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

アウトソーシング事業を営む当社においては、売上高が事業活動の規模を表す指標として最も適切な指標と判断しております。全社的な内部統制が有効であるため、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。また、3年で全事業拠点を概ね一巡するよう当事業年度は1拠点を対象に追加しております。なお、当事業年度の売上高で再検討し、当該評価範囲が適切であることを確認しております。

当社の収益獲得活動は、顧客に技術サービスを提供するアウトソーシング事業であるため、売上高、売掛金を企業の事業に大きく関わる勘定科目としております。選定した重要な事業拠点においては、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価対象としております。さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

a. 業務の特性上、金額的重要性が高い業務プロセス

給料に至る業務プロセス

アウトソーシングという業務の特性上、人件費の割合が高く、当社の財務報告に対する影響の重要性が高いため、評価対象に含めております。

b. 見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス

見積りや経営者による予測を伴い、また金額的にも重要な勘定科目であり、財務報告に及ぼす影響が大きいと判断したため、下記を評価対象に含めることとしました。

賞与引当金算定プロセス

退職給付引当金算定プロセス

繰延税金資産算定プロセス

固定資産減損判定プロセス

これらについては、業務プロセスに関連する本社部門を評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。